

お知らせ

総合町民センター
空調設備の使用不可

総合町民センターでは、空調設備の改修工事を実施します。それに伴い、次の施設において冷暖房を使用できない期間があります。また、工事に伴い館内で騒音が発生する場合があります。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◎**対象施設** 図書館、ふれあいホール、多目的ホール、シアター室

◎**対象期間** 10月1日(日)～11月30日(木)(予定)

問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

令和5年住宅・土地統計調査

総務省統計局、県、町では、10月1日現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯を対象とした大規模な調査です。調査は昭和23年以来5年ごとに行われており、高齢者の住まい方や空き家対策の重要性が年々高まっていることを踏まえ、空き家の状況などを把握することを主なねらいとしています。

調査の結果は、耐震や防災を中心とした都市計画づくりなど、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されます。調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺いますので、インターネット回答または、紙の調査票により回答をお願いします。

なおこの調査では、便利なインターネット回答をおすすめしていますので、ぜひ利用してください。

問合せ先 政策財政課 ☎ 35-5363

揖斐都市計画特定用途制限地域
の変更案の縦覧

町内の一部の地域で特定用途制限地域が指定されています。指定された地域内でかけられている建築物の制限について規制内容を一部変更するため、変更案の縦覧を行います。

◎**縦覧期間** 10月11日(水)～24日(火)

◎**時間** 午前8時30分～午後5時15分

◎**場所** 役場 建設課窓口

※縦覧期間の満了日まで意見書を提出することができます。

問合せ先 建設課 ☎ 35-5376

新築住宅の定住奨励金の申請は
お済みですか

町では町内で住宅を新築するなどして定住される人に、「新築住宅の定住奨励金」を交付しています。

◎**対象者** 平成30年1月2日～令和5年1月1日に、町内で住宅を取得し、入居した人

※住宅の取得とは、住宅の新築もしくは住宅の建替えまたは新築住宅の購入をいいます。

※住宅の増築や改築、相続や贈与により取得するものは含みません。

※固定資産税の新築軽減が適用される家屋であること。

◎**奨励金の額** 新築住宅に課される固定資産税相当額(10万円上限)

※町内の建築業者と請負契約している場合には、15万円を上限。

◎**今年度の申請期限** 10月31日(火)(平日の午前8時30分～午後5時15分、土・日・祝日除く)

申請・問合せ先 政策財政課
☎ 35-5363

食品ロス削減月間

10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です。日本国内において、食品ロス発生量は年間推計523万

トン、このうち一般家庭からは244万トンの食品ロスが発生しています。生ごみの約半分は水分です。生ごみを捨てる時は水分をよく切るとともに、食品ロスを減らしましょう。

◎食品ロスを減らすために

- ・冷蔵庫にある食品を確認し、必要な分だけを購入しましょう。
- ・食材はできるだけ使い切りましょう。
- ・食べきれぬ量を作るようにしましょう。
- ・食品の期限表示を正しく理解しましょう。

「消費期限」と「賞味期限」があります。消費期限は「食べても安全な期限」、賞味期限は「おいしく食べることができる期限」です。

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

農作業に伴う野焼き

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により野焼きは原則禁止されていますが、農業を営むため、やむを得ないものとして行われる場合に限り例外とされておりません。

◎野焼きをする際の注意点

- ・近隣住民の人とのトラブルを避けるため、事前に一声かけましょう。
- ・風の向きや強さ、行う時間帯等に配慮をしましょう。
- ・ビニールやプラスチックなどの廃棄物を焼却してはいけません。
- ・焼却する稲わらや伐採枝をよく乾かすなど、煙の発生を少なくする工夫をしましょう。
- ・伐採枝の処理業者に引き取ってもらうなど、焼却以外の処理方法もあります。

農業上やむを得ず稲わらや伐採枝などを焼却する場合は、周囲の生活環境への影響が最小限となるよう、配慮をお願いします。

問合せ先 農林課 ☎ 35-5373

麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間

10月1日から11月30日まで、麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間です。

麻薬、覚醒剤、大麻、シンナー、危険ドラッグなどの薬物乱用は、使用した本人の心身の健康と貴重な人生を台無しにするだけでなく、家庭を崩壊させ、地域社会の安全を損ないます。

国内では、薬物乱用で毎年1万人以上の方が検挙されており、単に新聞紙上のこと、自分に無関係なこととして放置しておくべきではありません。

薬物乱用の誘いは、今や身近な家庭にまでも広がってきており、私たち一人ひとりが薬物乱用に関する正しい知識と絶対に出さないという強い意志を持つことが肝要です。

麻薬・覚醒剤などの薬物乱用防止運動は、地域社会全体で取り組みましょう。

問合せ先 西濃保健所揖斐センター
☎ 23-1111

催し・講座

第23回揖斐郡合唱祭

郡内のコーラス団体が日々の練習の成果を発表します。

◎**出演** 郡内のコーラス団体、中学校

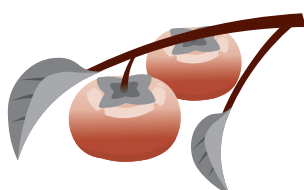
◎**日時** 10月29日(日) 午後1時30分～(開場：午後1時)

◎**場所** 総合町民センター ふれあいホール

◎**入場料** 無料

◎**主催** 総合町民センター管理運営共同体

問合せ先 総合町民センター
☎ 32-1111



第64回 郡駅伝大会

郡駅伝大会を実施します。多くのご参加をお待ちしています。

◎**コース** 運動公園周辺周回 1区間 2km 計10km

◎**部門** 中学生 男子・女子

一般 男子・女子・混合

※混合は2人以上の女性を含む。

◎**参加資格** 郡内在住、在学、在勤の人

※一般・混合は中学生以上

◎**期日** 12月3日(日) 午前10時スタート(小雨決行)

◎**申込方法** 生涯学習課備付けの参加申込書に必要事項を記入のうえ、郡体育協会事務局に提出する。

◎**申込期限** 11月2日(木)(郵送は11月6日(月)必着)

申込・問合せ先 郡体育協会事務局(揖斐郡教育研修センター内)
〒503-2403 池田町田中555 ☎ 44-1261

チームが組めない選手を募集します!

郡駅伝大会に参加をしたいが、選手(1チーム5人)が集まらない人を対象に募集をします。

◎**応募条件**

・町内在住、在学、在勤で**中学生以上**の人

・1区間(2km)を走り切ることができる人

・常時、連絡が取れる人(大会調整等に関する連絡をします)

◎**応募方法** 次の二次元コードを読み取り必要事項を入力のうえ、申込む。

◎**応募期限** 10月31日(火)

※応募結果は、後日連絡します。

◎**注意事項**

・1チーム、走者5人、補欠1～2人程度とします。なお、応募者より補欠選手をお願いすることがあります。

・応募状況によって、男女の混合チームになる場合があります。

・大会当日は現地集合とします(チームの練習会、顔合わせ等はいりません)。

・走順、チーム決めおよびチーム名等は、生涯学習課で決定します。

※各部門において、応募人数が1チーム(5人)に満たない場合は、出場できない場合があります。

応募申込二次元コード(通常の郡駅伝申込はできません)



問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

次回献血のご案内

献血をご協力いただいた人に血液型、肝機能、コレステロール等の検査結果をお知らせしています。ご協力をお願いします。

| 期日 | 時間 | 場所 | 内容 |
|----------|----------|---------------|----|
| 10月5日(木) | 午前9時～11時 | 郡消防組合 消防本部 | 全血 |



ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月20日(水)2種類同時発売! 発売期間 9/20③～10/20③
抽せん日 10/27③

クーちゃん 公益財団法人 岐阜県市町村振興協会 各1枚 300円

催し・講座

第13回岐阜脳卒中市民公開講座

- ◎**テーマ** 「わかりやすい脳卒中のおはなし」
- ◎**日時** 10月28日(土)午後1時～3時
- ◎**場所** 総合町民センター 多目的ホール
- ◎**定員** 250人
- ◎**参加費** 無料
- ◎**主催** 公益社団法人日本脳卒中協会岐阜県支部
- 問合せ先** 社団法人脳卒中協会岐阜県支部(岐阜大学脳神経外科教室内) ☎ 058-230-6271

募集

税務課 会計年度任用職員募集

- ◎**任用期間** 令和6年1月4日(木)～3月29日(金)
- ◎**業務内容** 課税資料(確定申告書類等)の整理、データの入力、申告会場の受付案内 他
- ◎**募集人員** 若干名
- ◎**勤務時間** 午前9時～午後4時 週5日程度 ※要相談
- ◎**応募資格** 簡単なパソコン操作(ワード、エクセルの基本操作)ができる人
- ◎**勤務場所** 役場内
- ◎**応募期限** 10月31日(火)
- ◎**応募方法** (1) 電子申請サービスによる方法
<https://logoform.jp/form/ciUr/345096>
(2) 郵送または持参による方法



◎**選考方法** 面接(11月中旬予定)

申込・問合せ先 税務課 ☎ 35-5367

上磯古墳群北山古墳発掘ボランティア募集

いっしょに古墳を発掘しませんか?

町では平成30年度から上磯古墳群の発掘調査を実施しています。令和5年度は北山古墳の発掘調査を実施します。

◎**調査日時** 11月上旬以降の平日(1週間程度の予定)午前9時～午後5時(雨天時は作業なし)

◎**応募資格** 町内に住所を有し、事前説明会へ参加可能な人(日程は申込み時にお知らせします)

◎**応募方法** 文化財調査室窓口もしくは電話で住所・氏名・年齢を伝える。

◎**応募期限** 10月13日(金)

問合せ先 生涯学習課(文化財調査室) ☎ 35-5379

パブリックコメント 皆さんの意見を募集

町では、特定用途制限地域内の建築物の制限について規制内容を一部変更するため、特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正(案)について皆さんの意見を募集します。

◎**対象者**

- ・町内在住、在学、在勤の人
- ・町内に事務所または事業所を有する人または団体
- ・この事案について利害関係を有する人、法人または団体

◎**募集期間** 10月4日(水)～24日(火)(土・日・祝日を除く)

◎**提出方法** 持参、郵送、FAXまたはメールで、住所、氏名、電話番号を記入し、建設課へ提出する ※口頭や電話での意見はお受けできません。

※意見への検討結果は、個別に回答を行いません。

提出・問合せ先 建設課

〒501-0592 大野町大字大野80

☎ 35-5376、FAX: 34-3527、

メールアドレス: kensetsu@town-ono.jp

自衛官等募集案内

◎**募集種目** 陸上自衛隊 高等工科学校生徒

◎**受験資格** 男子で中卒(見込含)17歳未満の者(令和6年4月1日現在)

◎**受付期間**

推薦 10月1日(日)～12月1日(金)

一般 10月1日(日)～令和6年1月5日(金)

◎**試験期日**

推薦 令和6年1月6日(土)～8日(月)のうち1日

一般

[1次] 令和6年1月13日(土)・14日(日)のうち1日

[2次] 令和6年1月25日(木)～28日(日)のうち1日

※日付が変更される場合があります。その場合は、ホームページ等で公表します。

問合せ先 自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所 ☎ 0584-73-1150

大野町の不動産のご相談は
小森不動産へどうぞ



小森不動産
KOMORI REAL ESTATE

お問い合わせ・お申し込み

0120-97-6615

健康診断・人間ドック受付中
2022.11.24 大垣健診プラザ 開設

(一財)岐阜健康管理センター 大垣支店
大垣健診プラザ
大垣市大井3丁目21番地9
お問い合わせ TEL.0584-71-9782

未来の環境のため
限りある資源の
リサイクルを

産業廃棄物処分 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT
株式会社 マルダイ

環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社: 〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之里148-1
TEL: 0585-36-0320 FAX: 0585-36-0318
マルダイ

株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動をおして、地球と地域の環境の保全に貢献します。

相談

10月16日(月)～22日(日)
は行政相談週間

総務省では、行政相談制度の周知および利用促進を目的として、行政相談週間を設けています。

◎行政相談とは 総務大臣から委嘱された行政相談委員が、皆さんからの相談を受け、解決のための助言や関係機関への連絡を行います。相談は無料で、秘密は厳守されますので、気軽に利用してください。

◎相談内容 行政サービスに関する困りごとや意見・要望

◎相談日 毎月第2火曜日

◎相談時間 午後1時～3時

◎相談場所 福祉センター

岐阜行政監視行政相談センター「きくみみ岐阜」でも、行政相談を受け付けています。

◎相談場所 岐阜合同庁舎（岐阜市金竜町5-13）

◎電話相談 行政苦情110番
☎ 0570-090110

問合せ先 総務省 岐阜行政監視行政相談センター「きくみみ岐阜」
☎ 058-246-1100

おおのビジネス相談

◎相談内容 町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩みごと

◎相談日 10月12日(木)

◎相談時間 午後1時～5時
(1件あたり60分、午後4時最終受付) ※要予約

◎相談場所 町民相談室

◎相談員 県よろず支援拠点職員

◎予約方法 前日までに電話で予約。当日受付不可。

予約・問合せ先 まちづくり推進課
☎ 35-5374



障がい者巡回相談

◎相談内容 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎相談日 10月18日(水)

◎相談時間 (1) 午後1時30分～(2) 午後2時30分～
(1件あたり50分) ※要予約

◎相談場所 町民相談室

◎相談員 障がい者相談支援事業所相談支援専門員(身体・知的・精神)

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください。

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします。

予約・問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

多重債務等相談

◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係

◎相談日 10月16日(月) 毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時
(1件あたり20分) ※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 弁護士

予約・問合せ先 保健センター
☎ 34-2333

心の健康相談

◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎相談日 10月16日(月) 毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時
(1件あたり50分) ※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 精神保健福祉士

予約・問合せ先 保健センター
☎ 34-2333

心配ごと相談

◎相談日 10月3日(火)、10日(火)、24日(火)

◎相談時間 午後1時～3時
(心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分)
※弁護士相談要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員(人権等心配ごと相談)

第2火曜日 行政相談委員(行政等心配ごと相談)

第4火曜日 弁護士(弁護士相談)

予約・問合せ先
社会福祉協議会事務局
☎ 34-2130

新築・リフォーム・古民家再生

施工例や現場の様子は
こちらをチェック♪



ホームページ

水回りのリフォーム
外壁塗装・断熱工事
介護リフォーム 等

何でもご相談ください!



Instagram

マルナガ 住まいのパートナー

丸永建設株式会社

TEL 058-233-0200

ぎふの木でつくる家 大野町で76年

自然派 新築・リフォーム

古民家再生・空き家対策・製材

山本産業株式会社

揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL 0585-32-2110

製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

一緒に働いてくださる方、募集中

新築家部門
林野庁長官賞
受賞

